

定期監査

監査対象 57所属及び2財産区

監査期間 令和2年11月9日～令和3年3月30日

定期監査では、市の事務事業の執行について、正確性、合規性の観点に加え、事務事業が無駄なく行われているかについて、3E（経済性、効率性、有効性）の観点から、関係書類の調査、現地調査、関係職員からの説明聴取の方法により監査を実施しました。また、監査結果のフォローアップ（過年度の定期監査における指摘事項の措置状況の確認）を実施しました。その結果、25件の指摘と40件の指導を行いました。主な指摘事項の内容は、下記のとおりです（詳細な指摘、措置の内容については、静岡市のホームページを御覧ください。）。

★主な指摘事項

- ・委託契約における事前承認を受けていない業務の再委託について【ICT推進課】・・・合規性の観点

静岡市マイキーID設定に係るコールセンター業務委託契約について、書面による本市の承認手続等を経ることなく業務が再委託されていました。

- ・郵券購入における事務処理の不備について【葵区戸籍住民課】・・・合規性の観点（3件）

郵便切手等の管理状況について、購入した郵便切手等についての郵便切手等受払簿に記録された受入日が納品書に記載された納入日と一致していないものがあり、確認した結果、次の3点の不備が明らかとなりました。

- ① 郵便切手を購入する際に担当者が納品書や請求書に会計処理上都合のよい日付を自ら記載し、会計処理をしたことにより、結果的に支払遅延防止法の求める期限を超過した支払を行っていました。
- ② 購入した郵便切手等についての受払簿を作成しておらず、監査の実施に合わせて急遽作成して取り繕っていました。
- ③ 急遽作成した受払簿において、令和2年11月5日に発送のためレターパックプラスを6枚使用したものと記載していましたが、実際には同年10月9日に購入したものを駿河区戸籍住民課に5枚を払い出していたことが判明し、あたかも同年11月5日に所管課がレターパックプラスを使用したかのように偽装していました。

●主な意見

・女性消防吏員の活躍推進について【消防総務課】

本市では、「静岡市職員のための子育て・女性活躍支援プラン」において、全消防吏員に占める女性消防吏員の比率を令和8年度当初までに5%に引き上げるとする目標を掲げているところですが、令和2年4月時点で3.96%にとどまっており、中間目標値の4.15%にも届いていない状況です。

消防局では、目標達成に向けて女性受験者の増加対策、女性消防吏員の職域拡大や職場環境の整備などに取り組んでいますが、その一方で、5年間で5人の退職者が出るなど課題も抱えています。

「消防は男性の職場」という思い込みを払拭するのは容易ではありませんが、現在行っている情報発信にいかにか戦略広報の手法を取り入れるかなど、幅広く局間連携することによって、課題の解決を求めました。

《監査結果フォローアップ報告》

過去の定期監査で指摘した16件の業務については、全件について改善を図ったとの報告を受けていましたが、改善状況を確認した結果、そのうちの1件については改善されていなかったため、改めて指摘しました。

・郵便切手購入における支出事務の不備について【日本平動物園】

郵便切手を購入する際に担当者が納品書や請求書に会計処理上都合のよい日付を自ら記載し、会計処理をしたことにより、結果的に支払遅延防止法の求める期限を超過した支払を行っていました。

《提言》

監査の結果に添えて提出する意見として、次のように提言を述べました。

【テーマ：戦略広報の更なる推進】

情報を届けるターゲットを明確にした上での「伝わる広報」を意識した取組を継続すること及び多種多様な情報を適切に組み合わせることで更なる効果の発揮を職員一人ひとりが意識をしてゆくことが求められます。

これからの本市の戦略広報がハブ拠点たる広報課と戦略広報監のリーダーシップの下に更に推進・深化されてゆくことが望まれることを伝えました。